

南房総地域観光圏

整備計画

平成20年8月

館山市・鴨川市・南房総市・鋸南町

<目次>

0. 本計画策定の背景	1
1. 観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する基本的な方針	7
2. 南房総地域観光圏の区域	12
3. 滞在促進地区の区域	13
4. 観光圏整備計画の目標	18
4-1 南房総地域観光圏整備の目標像	18
4-2 観光圏整備の数値目標	19
4-3 観光圏整備の推進体制の確立	20
5. 観光圏整備事業	21
5-1 観光圏整備事業の枠組み	21
5-2 観光圏整備事業	22
6. 計画期間および事業実施スケジュール	34
7. その他市町村又は都道府県が必要と認める事項 (観光圏整備事業の前提となる社会資本整備について)	35
参考資料①：協議会に関する資料（規約・構成メンバー名簿・協議結果）	36
参考資料②：圏域図	41

0. 本計画策定の背景

本計画は、以下に示すような南房総地域（千葉県館山市・鴨川市・南房総市・鋸南町）の特性や課題などをふまえ、三市一町が一体となった「南房総地域観光圏」を形成するとともに、今後の方向性や具体的な取り組み内容について取りまとめるものである。

次頁以降に、これらの特性や課題などについて概述する。

【南房総地域の特性や課題】

- ◆豊かな自然・農漁村風景と温暖な気候に特色づけられる地域観光の展開への期待
- ◆日帰り観光から滞在型観光への転換に求められる広域的展開
- ◆広域的な魅力コンテンツを活かした教育旅行・ニューツーリズムの台頭
- ◆広域で束ねることにより多様なニーズに応え得る、複数の宿泊施設集積地区
- ◆旅行会社が南房総に求める「地域観光圏としてのまとめり」



「南房総地域観光圏」の形成

お客様（観光客）にとって、行政の境は関係ない。

南房総地域全体をめざしてやってくることを前提とした

広域連携の展開により、ゆっくり滞在して楽しめる

新たな南房総ツーリズムの創出へ

◆豊かな自然・農漁村風景と温暖な気候に特色づけられる地域観光の展開への期待

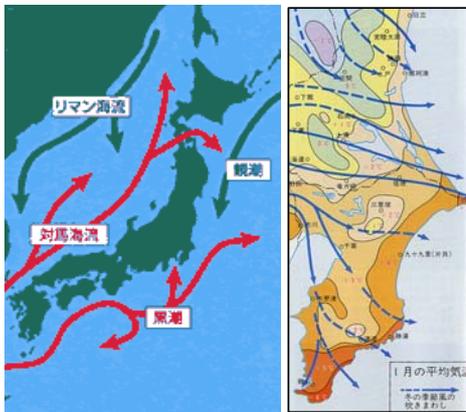
千葉県は、急峻な地形を持つ南部と平坦な大地からなる北部とに大きく二分できる。南房総地域（館山市・鴨川市・南房総市・鋸南町）は、この千葉県の房総半島最南端に位置し、三方を海に囲まれるとともに、内陸は県下最高峰の愛宕山（408m）をはじめ300m以上の山が連なり、急峻な山地が形成される。鴨川市の山間部の大山千枚田を始め、山間部には棚田などの美しい農村風景が見られる。

また、南房総地域は、黒潮の影響により温暖な気候に恵まれる。南房総市の白浜・千倉地区などには無霜地帯がみられ、露地栽培による花卉の栽培が盛んである。また、黒潮が東京湾の湾口部に流れ込むことによるサンゴの発達など、豊かな海の自然も見られる。また、黒潮は紀州をはじめとした西国の人や物資を運ぶ文化交流ももたらした。

温暖な気候は、近代では、南房総地域の避寒地としての発展をもたらした。明治時代には、汽船の就航とともに余暇を過ごす来房者や療養のための来住者が姿を見せるようになる。やがて水泳教練の学生たちが訪れはじめ、大正時代に鉄道が開通すると、夏の短い余暇を海水浴で楽しむ人々がさらに急増していった。会社や学校、自治体などの保養所が数多く設けられたほか、臨海学校なども盛んに行われるなど、観光交流が栄えていった。

近年では、こうした避暑・避寒地としての隆盛も徐々に消え、多くの保養所も閉鎖されるに至っている。しかし、こうした豊かな自然環境に着目した様々な体験活動が展開されるなど、地域の自然風土は今なお地域の観光・交流の礎をなす要素となっており、こうした自然環境を守りながら観光客に楽しんでもらう地域観光の展開が期待されている。

◆黒潮の影響による温暖な気候



出典：『新日本ガイド（房総 水郷 茨城）』より

◆千葉県の地形の分布

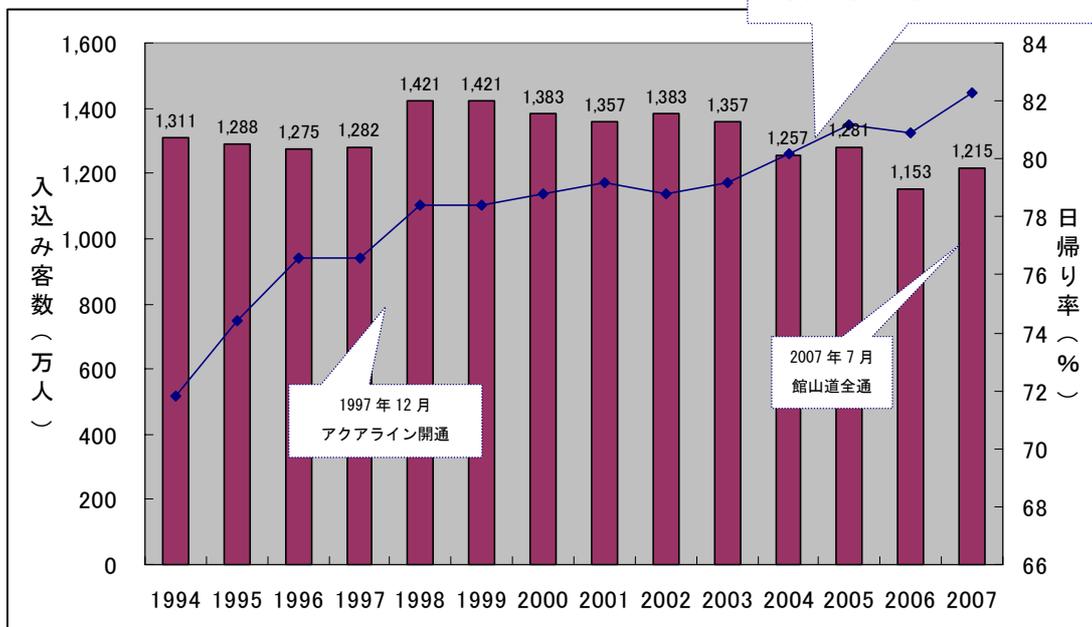


出典：「千葉学ブックレット 都市と自然環境Ⅰ・ミツバツツジはささやくー房総・里山の社会生態学」（小林達明・古賀陽子／千葉日报社）

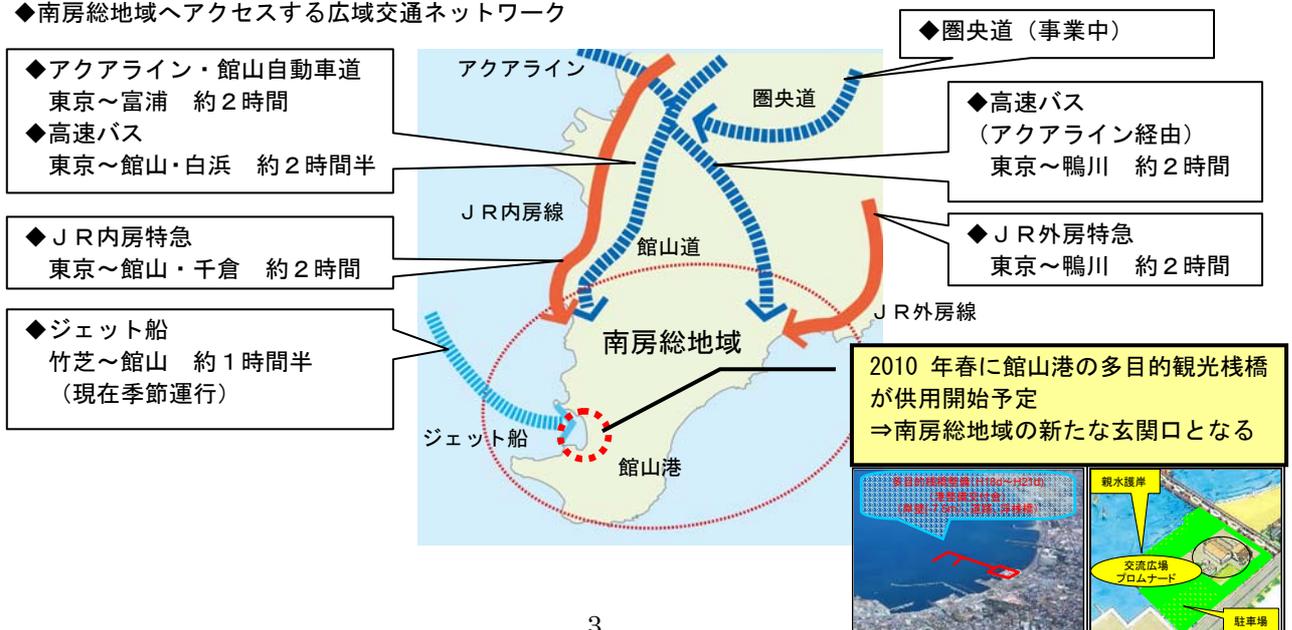
◆日帰り観光から滞在型観光への転換に求められる広域的展開

南房総地域における観光入込客数は、1997年12月のアクアライン開通後に増加を見たものの、近年は再び減少傾向が見られる。また、日帰り客が8割を占めること、自動車旅行者が約9割を占めることが特徴的である。こうした状況の中、2007年7月の館山自動車道の全線開通、2010年春の館山港観光栈橋の供用開始など、広域交通ネットワークの整備によって、より多くの観光客を誘致できる大きな可能性を有する一方で、時間距離短縮によるさらなる日帰り化も懸念されるところである。南房総地域における観光産業は、宿泊事業者や飲食事業者、交通事業者、さらには第一次産業も含めた、地域を包含する主要産業であり、広域交通ネットワークの整備効果を地域へと効果的に波及させるためには、南房総地域の広域での魅力や観光サービスの結束と質の向上により、観光客の滞在促進を目指すことが急務である。

◆南房総地域の観光入込客数および自動車比率・日帰り率の推移



◆南房総地域へアクセスする広域交通ネットワーク



◆広域的な魅力コンテンツを活かした教育旅行・ニューツーリズムの台頭

南房総地域においては、NPO 活動団体などが中心となって、体験・交流プログラムの開発と提供が盛んに行われている。こうした取り組みは、観光客の受入数の爆発的な増大は望めないものの、質の高い新たな南房総観光の魅力として、従来の海水浴や花摘み・いちご狩り、観光施設とともに、極めて大きな位置づけを占めるに至っている。これらの活動は、基本的にはそれぞれの NPO 団体が持つフィールドにおいて展開されているが、中には、南総里見八犬伝に代表されるような、行政区域を越えた広域で資源を結んでこそ、ストーリー性を生むことができるテーマ・資源も見られる。

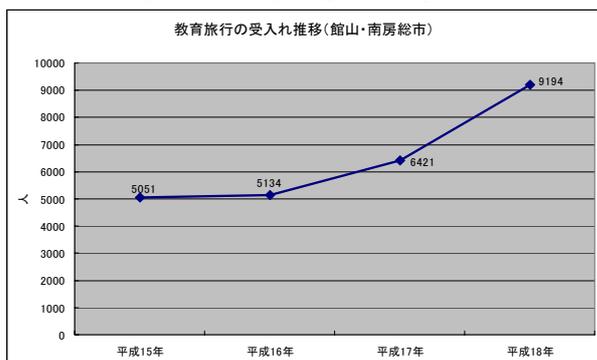
2007 年 2～4 月に実施された、ちばデスティネーション・キャンペーンでは、南総里見八犬伝などをテーマとした広域的な旅行商品が販売されて効果を上げたほか、2007 年秋にはニューツーリズム創出・流通促進事業によってクジラ料理をテーマとした広域的なツアーを催行するなど、広域的な魅力コンテンツを活かした観光サービスを提供し、好評を得ている。南房総地域における魅力的な観光サービスを今後とも提供していくにあたっては、こうした取り組みを今後とも継続発展させることが不可欠となっている。

さらに、近年では教育旅行・修学旅行の誘致も進められている。この中では、南房総地域全体をフィールドとし、海・山の自然や、戦争遺跡による平和学習などを結んだサービスが提供されており、今後のさらなる誘致促進のため、広域的に分布するコンテンツを教育現場のニーズに合わせてコーディネートして提供する体制の構築が急務となっている。

◆さまざまな体験型観光の展開



◆教育旅行の受け入れ推移（館山・南房総市）



◆ニューツーリズムの展開

3 市 1 町が連携、(株)日本旅行をパートナーに迎え、房総捕鯨の歴史やクジラの食文化をテーマとした 1 泊 2 日のモニターツアーを実施 (平成 19 年 11 月)。3 回の実施、募集人員 100 名に対して、計 146 名が参加。

※国土交通省 ニューツーリズム創出・流通促進事業

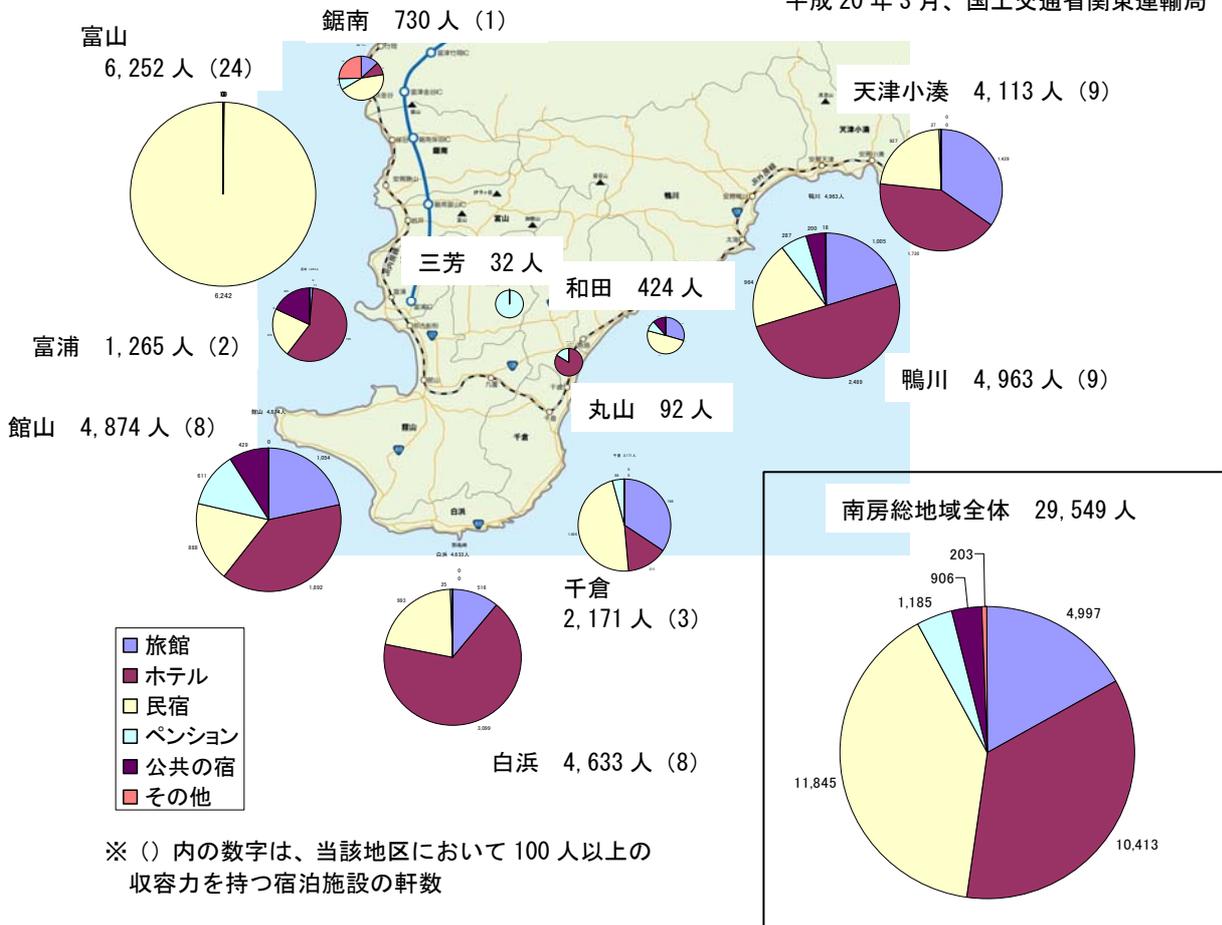


◆広域で束ねることにより多様なニーズに応え得る、複数の宿泊施設集積地区

南房総地域では、海水浴や海浜リゾートなどに供する宿泊施設の集積地区が、海岸沿いに複数見られる。しかし、これらの宿泊施設集積地区は、民宿が集積する地区、ペンションが集積する地区、大型のホテルや旅館が集積する地区など、それぞれ個性を有している。近年では宿泊客の伸び悩みの中で、各宿泊業者は厳しい経営を迫られているところであり、宿泊を伴う滞在型観光の促進による宿泊再生は喫緊の課題となっている。その中で、それぞれの宿泊施設集積地区の個性を活かしつつ、これら個性を束ねて広域的にプロモーションを行っていくとともに、宿泊施設と地域資源との連携を広域的に進めていくこと、観光客の多様なニーズに訴求し得るものであり、宿泊再生において極めて大きな意義を有する。

◆南房総地域の宿泊収容数（※旧市町村単位で表記）

出典：南房総地域における観光圏調査報告書、平成20年3月、国土交通省関東運輸局



- ◇旅館・ホテルが多くを占める・・・鴨川地区／天津小湊地区／白浜地区
- ◇旅館・民宿が多くを占める・・・千倉地区／和田地区／鋸南町
- ◇旅館・ホテル・民宿・ペンションがほぼ均等にある・・・館山市
- ◇ホテル・民宿が多くを占める・・・富浦地区
- ◇民宿に特化している・・・富山地区

データ出典：館山・鴨川・南房総市・・・各市観光担当部局からの提供データによる。

鋸南町・・・鋸南町観光協会のホームページに掲載された通年施設に電話にてヒアリング。

※各施設の経営形態の別は、旅行業法上の分類ではなく、ホームページなどで一般に紹介されている分類を優先。

◆旅行会社が南房総に求める「地域観光圏としてのまとめり」

2008年2月に実施された、全国旅行業協会（JATA）による、館山市・南房総市への視察の中で、南房総地域の今後の観光において求められるものについて聞いたアンケート調査の中では、「地域観光情報の一元化」「交通ネットワーク（二次交通）の創出」「地域観光圏としてのまとめり」「宿泊施設と地域の連携による滞在プログラム開発」といったものが上位に挙げられている。

先に挙げたニューツーリズムの提供や教育旅行・修学旅行の誘致促進に際しては、旅行会社とのタイアップも必要不可欠であり、旅行会社の視点からも広域的展開が求められているという点は重視すべき事項である。

◆JATAの視察におけるアンケート結果「南房総地域に求めるもの」

※集計結果／複数回答・優先順位（1位に5点～5位に1点）で積算

No.	区 分	点数	備 考
1	地域観光情報の一元化	20	
2	交通ネットワーク（二次交通）の創出	20	
3	地域観光圏としてのまとめり	19	
4	宿泊施設と地域の連携による滞在プログラム開発	19	
5	ニューツーリズム時代に向けた地域ガイドの育成	17	
6	季節・物語性のある周遊プログラムの開発	12	
7	オンリーワン資源としての「地域の食文化」の創出	9	
8	観光振興に携わる専門的な人材の育成	8	
9	「ドラ旅」等他業種とのネットワーク	7	
10	地域コーディネーター機能	7	
11	環境保全・景観形成への取り組み	6	
12	宿泊施設と地域の連携による食文化開発	6	
13	農漁業交流プログラムの開発	0	
14	その他	0	

以上のように、今後の南房総地域における観光の発展、さらにこれによる豊かな地域の暮らしを実現していくためには、これまでの各市町における取り組み実績を持ち寄り、広域的な取り組みとしていくことが求められている。

本計画は、こうした要請に応えるため、館山市・鴨川市・南房総市・鋸南町の4市町が一体となった「南房総地域観光圏」を形成するとともに、今後の方向性や具体的な取り組み内容について取りまとめるものである。

1. 観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する基本的な方針

南房総地域の各市町の個性を活かした広域連携（観光圏）への取り組みの多くは、今まで単一で行われていた。今後、これらの取り組み成果を持ち寄り、広域連携による観光圏として取り組みを進めることは、単独では着手が困難であった観光施策をはじめ、新たな旅行商品の開発や情報の一元化（ワンストップサービス）の実現など、相互の資源（人・活動・情報・機能・知恵）を結集した新たな観光サービスの提供を可能とする。

これらを踏まえ、南房総地域の三市一町が広域的に連携することによる、観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する基本的な方針を、以下のように設定する。

◆南房総観光圏整備の基本的な方針

（観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する基本的な方針）

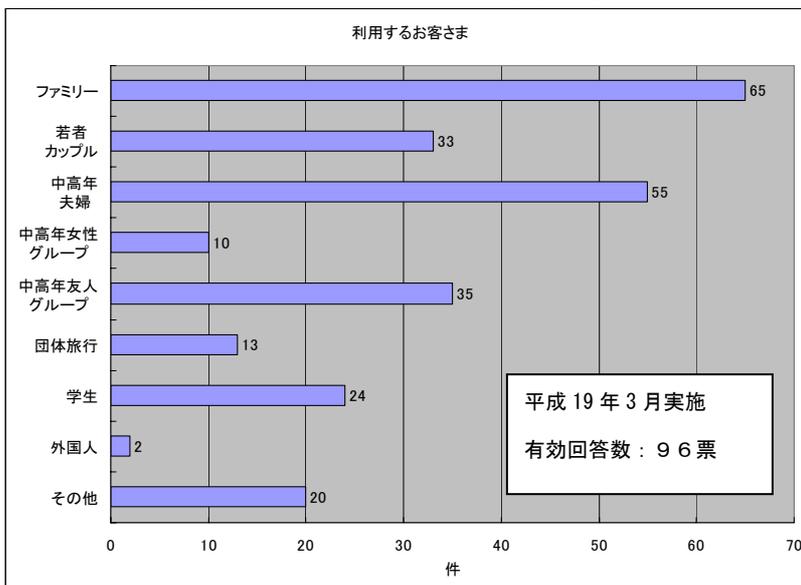
- （1）市場の動向を把握し、マーケティングの視点に立って戦略的展開を図る
- （2）ターゲットを絞った誘致策を展開する（自動車旅行・家族旅行・教育旅行・外国人）
- （3）旅行会社等との連携による教育旅行や着地型旅行商品（ニューツーリズム）の開発をさらに促進する
- （4）自然・歴史資源の保全と活用に資するコミュニティビジネス創出と観光まちづくりを推進する
- （5）「（仮称）南房総観光カレッジ」を創出し、総合的な観光人材の育成を促進する
- （6）地域コーディネーター機能を確立する

(1) 市場の動向を把握し、マーケティングの視点に立って戦略的展開を図る

- ・旅行ニーズの多様化や旅行の個人化が進む中で、これまでのように観光客を一律にとらえた売り込みには限界がある。地域自らが、細分化が進んでいる市場実体を的確に把握するなど、マーケティングを重視した誘客方策を展開していくことが重要となっている。
- ・しかし、南房総地域においては、千葉県観光統計に反映される観光入込み数などの調査は行われているものの、マーケティングに資する基本データの収集は行われてきていない。特に、南房総地域の観光における消費単価や質的評価については、地域活性化に資する観光産業の展開を考える上で重要であるが、これまでのデータの蓄積はない。
- ・そこで、今後は、南房総地域の共同による広域的な観光統計データの集約やIT技術を活用した各種アンケート調査の集積をはじめ、各旅行会社等が有する観光動向データとの共有化を図るなど、旅行会社や大学などの企業・専門機関との連携によるマーケティング手法を確立し、戦略的な展開につなげる。

一般的・全国的なデータや、個別的・簡易的なアンケート調査結果

◆南房総地域の宿泊施設へのアンケート～利用するお客さまの姿



◆自動車旅行者が求めるサービス

(%)

	全体	男性	女性
① ドライブ旅行に適した低廉宿泊施設	38.3	42.3	34.6
② サービスエリアで限定販売する弁当	26.6	26.4	26.8
③ マップコード付きのガイドブック	22.3	24.6	22.2
④ 高速道路利用等がセットの旅行商品	22.0	21.7	21.5
⑤ 自動車で旅行することはない	17.8	16.3	20.2

出典：「平成 19 年度版 観光の実態と動向」（社団法人日本観光協会）

南房総地域における
マーケティング手法の
確立へ

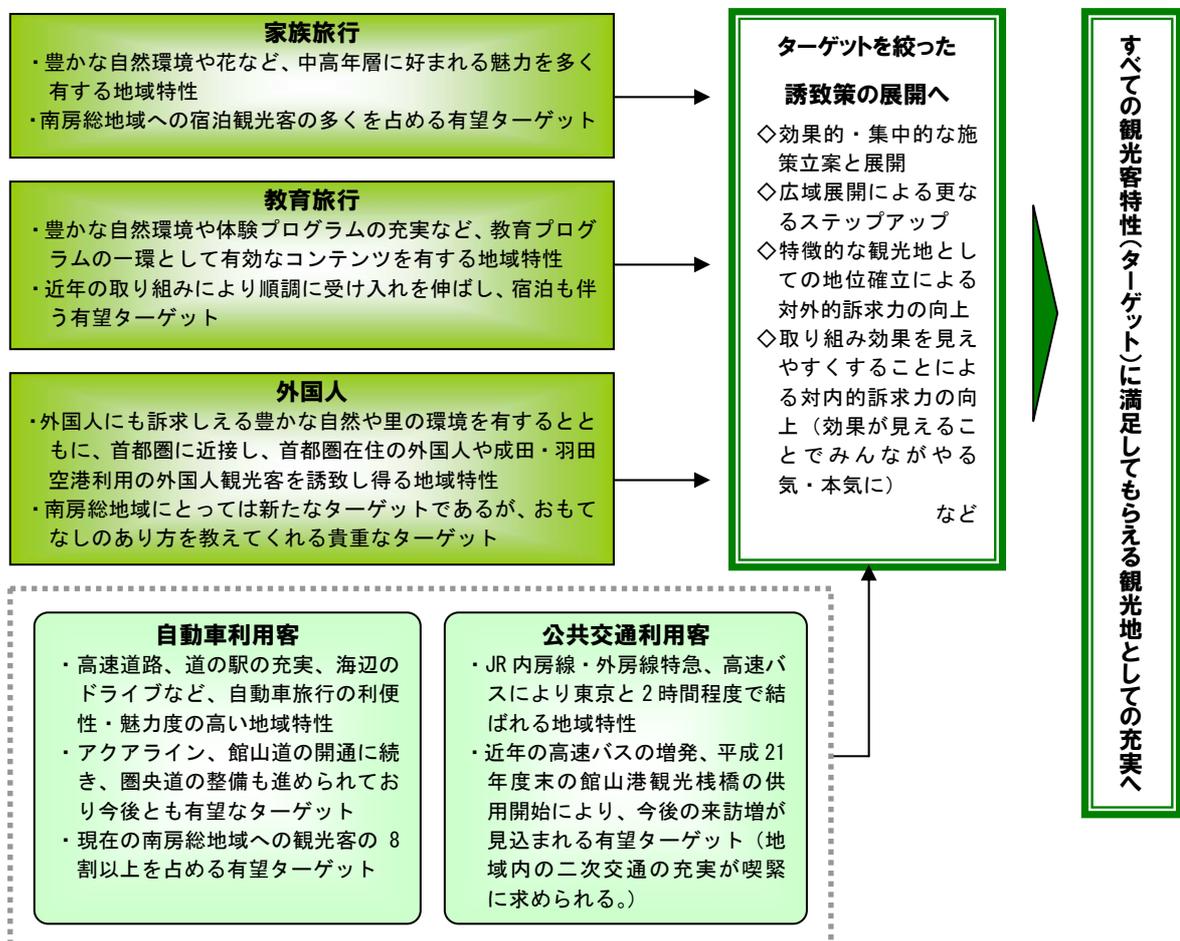
- ◇他地域との比較などを通じた南房総地域のポジショニングの分析
- ◇きめの細かいニーズ把握による戦略的な施策立案
- ◇効果的な取り組みへの注力
- ◇継続的調査の実施による取り組み実施の効果測定

など

(2) ターゲットを絞った誘致策を展開する（家族旅行・教育旅行・外国人など）

- ・従来、行政等が中心となって進められてきた観光客誘致活動は、公平性の観点から地域の幅広い資源を総花的に宣伝しがちであった。しかし、先に見たように、南房総地域の観光客は一律ではなく、中高年・ファミリー層が多いことや近年教育旅行の受け入れが進められているなどの特徴がある。そのため、実質的な効果をあげるためには、地域の観光資源を観光客の興味に合わせて絞り込み、圏内10ヶ所の道の駅で構成する「道の駅ネットワーク」などとも連携しながら、観光客の属性に即して効果的な魅力を強く訴えていくという戦略も必要となっている。
- ・他地域との競争の上でも、南房総地域を宣伝する観光資源の絞り込み、他地域との差別化が重要となっている。今後は、国、さらには年齢などによって異なる観光客のニーズや特性を把握し、他の観光地に比べ、南房総地域がどこに魅力があるのかを分析し、観光客の特性に応じたニーズに対応して観光資源を絞り込み、地域の魅力を的確に発信していく、マーケティングを重視した誘致策の展開を図る。
- ・南房総地域における特徴的なターゲットとしては、特に「家族旅行」「教育旅行」「外国人」といったものが考えられる。また、利用交通機関に着目すると、自動車旅行者と公共交通利用客の双方へのサービスのレベルアップが求められる。南房総観光圏に関わる取り組みを今後展開していくに当たっては、まずこうしたターゲットに絞り込んだ誘致策を展開し、そこから徐々に裾野を広げ、将来的にはより広い観光客特性にも対応できる観光地を目指す、という段階的な展開が有効である。

◆南房総地域における特徴的ターゲット



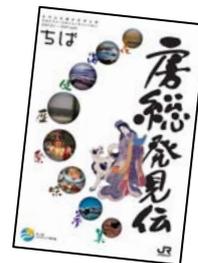
(3) 旅行会社等との連携による教育旅行や着地型旅行商品（ニューツーリズム）の開発をさらに促進する

- ・現在、各旅行会社において、国内旅行需要の変化に伴い、従来の発地中心の営業を基軸とした取り組みから、新たな国内旅行の活性化に向けた取り組みとして、着地側の地域との連携・協働による「着地型旅行商品」のモデル開発が進められるなど、旅行会社が地域の観光資源開発にかかわる動きが広がってきている。また、体験型のプログラムやテーマ性のあるガイドツアーなどを組み合わせた教育旅行の開発も進められている。
- ・南房総地域への旅行者数を増やすためには、一過性の観光イベントだけではその効果も限定的となり、今後は多様化する旅行ニーズに応じた、テーマ性・周遊性に優れたきめ細かな旅行商品の開発が求められる。
- ・南房総地域における地域資源を活用した魅力ある旅行商品を効率的に開発および販売するためには、旅行会社が有する情報やノウハウを資源開発と販売戦略に活かした、教育プログラム・着地型旅行商品の共同開発や相乗効果の高いプロモーション活動の展開が有効である。

◆旅行会社等との連携による教育旅行や着地型旅行商品(ニューツーリズム)の開発～これまでの取り組み

◆ちばデスティネーションキャンペーン(平成 19 年2月～4月)

- ◇ J R ・千葉県を中心に関東エリア初となるちば D C を開催
- ◇ J R びゅう商品など、着地型旅行商品の実践
- ◇ 北総地域 : 前年対比 14.0% 増
- ◇ 九十九里地域 : 前年対比 2.6% 増
- ◇ 東葛地域 : 前年対比 3.9% 増
- ◇ 南房総地域 : 前年対比 13.2% 増



◆ニューツーリズム創出・流通促進事業(平成 19 年秋季／南房総3市1町)

- ◇ 日本風景街道「南房総・花海街道」コースによるモニターツアーの実施
- ◇ 房総捕鯨の歴史を巡る「語り部と行く・房総くじらめぐり」
 - ※ 日本旅行との連携 (プロモーションパートナーシップ)
 - ※ 1泊2日・全3回 (11月17日～18日・23日～24日・24日～25日)
 - ※ モニター146名参加



- ◇ 宿泊施設と N P O の連携による「たてやま平砂浦エコウォーク～海岸浴物語」
 - ※ 近畿日本ツーリストとの連携
 - ※ 1泊2日・全2回 (11月24日～25日・12月1日～2日)
 - ※ モニター14名参加



旅行会社等との連携による教育旅行や着地型旅行商品(ニューツーリズム)の開発のさらなる促進へ

(4) 自然・歴史資源の保全と活用に資するコミュニティビジネス創出と観光まちづくりを推進する

- ・南房総地域の各地で活躍しているNPO等による、地域の豊かな自然・歴史資源を活用した体験型観光への取り組みは、地域の人々が自らの地域をガイドすることで、自ずと観光客との交流の場が創出されるとともに、自らの知識や経験を社会に還元しながら、「ふるさと」を再考する地域住民同士の交流の場が生まれるなど、新しいコミュニティを作り出すことにも繋がっていく。
- ・市民・NPOを中心とするコミュニティビジネスの視点に立った新たなツーリズムの創出は、多様な主体の参画と地域産業との連携を育む「観光まちづくり」の原動力として期待されるものであり、その推進を図る。
- ・南房総地域の観光や地域づくりに関する各種会議においては、地域の人々の口から必ず地域の自然の魅力と大切さが語られる。また、公的な事業の中でも、高潮・侵食対策の海岸事業における背後地の観光・文化・レクリエーションゾーンと一体となった事業実施、館山港の港湾整備における海辺の環境と一体となった港湾振興の検討など、環境と観光の融合が図られている。そこで、南房総地域観光圏整備においては、ガイド等によるツーリズムの創出とともに、その大前提として、こうした自然・歴史の環境を保全することを重視し、「環境にやさしい南房総ツーリズム」を創出することとする。

(5) 「(仮称) 南房総観光カレッジ」を創出し、総合的な観光人材の育成を促進する

- ・今後、南房総地域の資源を活用した着地型旅行商品（ニューツーリズム）の開発を進めていく上で、各拠点をフィールドとする地域ガイドや、広域的に活動するコーディネートガイドなど、幅広い人材の育成が求められている。
- ・各宿泊施設におけるスタッフ等の人材育成を含め、既存のNPOによる人材育成機能をベースに、産学官民（宿泊施設・NPO・地域・行政・大学等）との連携などによる広域的な観光人材育成システム「(仮称) 南房総観光カレッジ」を創出し、南房総地域が観光圏として一体となった取組み推進の担い手となる人材を育成する。

(6) 地域コーディネーター機能を確立する

- ・南房総地域における観光圏整備（広域連携・観光まちづくり）を積極的に進めていくための、広域観光のコーディネーター機能を確立する。
- ・地域コーディネーターには、①滞在・体験メニューと人材の開発・コーディネーター機能、②地域素材の品質管理、③情報ターミナル機能、④プロモーション機能、⑤各種相談・対応・調整などの機能・役割が求められる。
- ・地域コーディネーター機能を成立させるためには、①地域が求める機能創出に向けた調査研究・コンセンサスの形成、②長期的な視点に立った地域全体への経済波及として評価、③直接・間接的にメリットを受ける民間企業・団体を巻き込んだ体制・仕組みづくりなどが必要とされる。

2. 南房総地域観光圏の区域

南房総地域観光圏整備における区域については、千葉県館山市・鴨川市・南房総市・鋸南町の三市一町の行政区域を対象とする。



■南房総地域観光圏整備の対象区域

～圏域内は、鉄道（JR内房線、外房線）や道路（国道、房総フラワーライン、長狭街道）により、広域的な周遊交通ネットワークで結ばれる。

そして、そのネットワーク上には、体験交流拠点にもなる道の駅や観光施設のほか、宿泊施設の集積地区（事項に示す滞在促進地区）も分布する。

【交通結節点】

- 安房小湊・・・東京と結ぶJR外房特急が停車
- 安房鴨川・・・東京と結ぶJR外房特急、高速バスが発着／天津方面、鋸南方面、千倉方面に主要道路が分岐
- 千倉・・・東京と結ぶJR内房特急の一部が発着
- 白浜・・・東京と結ぶ高速バスが発着
- 館山・・・東京と結ぶJR内房特急、高速バスが発着
館山港観光栈橋が2010年春に供用開始予定（現在は竹芝・大島へのジェット船が季節運行）
富浦方面、白浜方面、千倉方面に主要道路が分岐
- 富浦・・・東京と結ぶJR内房特急、高速バスが停車／館山自動車道の終点となるIC
- 富山・・・東京と結ぶJR内房特急、高速バスが停車／館山自動車道のICあり
- 鋸南・・・東京と結ぶJR内房特急が停車／館山自動車道のICあり
富津方面、鴨川方面、富浦方面に主要道路が分岐

【圏外】（浜金谷・・・久里浜方面と結ぶフェリーが発着）

3. 滞在促進地区の区域

南房総地域観光圏整備における滞在促進地区の区域については、下図および次頁の表に示す10地区を設定することとする。



■滞在促進地区の位置図

【滞在促進地区の一覧 (1/4)】

地区名	滞在促進地区の名称及び範囲並びに宿泊施設数	設定理由	主な観光資源とその概要
天津小湊地区	<p>範囲：鴨川市小湊、天津、四方木、清澄、内浦、浜荻</p> <p>宿泊施設数：57</p>	<p>・大型の旅館などが多く集積しており、誕生寺や清澄寺などの歴史的風情と、鯛の浦などの自然の中で滞在できる魅力を有することから設定。</p>	<p>誕生寺：1276年、日蓮聖人誕生の地に弟子達が建てたお寺。津波などの被害により現在の地に。</p> <p>鯛の浦：聖人の誕生を祝って鯛が群れたという。今も群れ泳ぐ鯛を遊覧船から見るができる。ボランティアガイドの地域案内もある。</p> <p>清澄寺：聖人がこの山頂の旭日に向かって悟りを開いたといわれる。山頂からの朝日は日本の朝日百選に選定されている。</p>
鴨川地区	<p>範囲：鴨川市横渚、貝渚、宮、広場、江見吉浦、江見青木、江見太夫崎、江見東真門、江見内遠野、東江見、寺門、西町、前原、太海、太海西、太海浜、太尾、仲町、天面、東、二子、栗斗、東町、平塚、北小町、和泉</p> <p>宿泊施設数：120</p>	<p>・大型の旅館やホテルなどを含め宿泊施設が多く集積しており、鴨川の市街地・漁師町の風情や大山千枚田など農山漁村の風情を楽しみながら滞在できる魅力を有すること、さらに「おらが井」という食の魅力も有するから設定。</p>	<p>鴨川シーワールド：シャチのパフォーマンスのほか、海中の疑似体験や水に関わる生き物の生態系の学習ができる。</p> <p>仁右衛門島：猟師町太海の海に浮かぶ自然豊かな島。手漕ぎ船で渡る。</p> <p>大山千枚田：東京に一番近い棚田の里。山間の375枚の水田を保存会が管理。棚田をキャンドルで灯す夜祭りなどイベントを開催。</p> <p>おらが井：地元食材をベースとした「おらが＝我が家」自慢の井。市内各店それぞれが工夫した井を提供。</p>

【滞在促進地区の一覧 (2/4)】

地区名	滞在促進地区の名称及び範囲並びに宿泊施設数	設定理由	主な観光資源とその概要
和田地区	<p>範囲：南房総市和田町和田、下三原、上三原、花園、海発、柴、真浦、仁我浦、白渚</p> <p>宿泊施設数：19</p>	<p>・小型の民宿・旅館が集積しており、サーフィンや海水浴、漁村の風情などを楽しみながら滞在できる魅力を有すること、さらに鯨料理という食の魅力も有することから設定。</p>	<p>和田浦海水浴場：環境省が指定する「快水浴場百選」に選ばれた、サーファーにも人気の海岸。</p> <p>花嫁街道：山から海へと嫁ぐ花嫁が歩いたといわれる街道。現在はハイキングコースとして親しまれている。</p> <p>鯨料理：和田は日本有数の捕鯨基地であり、21軒の鯨料理のお店で刺身やステーキなどで味わうことができる。</p>
千倉地区	<p>範囲：南房総市白子（旧丸山町）、南房総市千倉町忽戸、瀬戸、千田、川口、大川、南朝夷、白間津、白子、平磯、平館、北朝夷</p> <p>宿泊施設数：80</p>	<p>・民宿・旅館が多く集積しており、南房総地域の最大の魅力要素である花畑（近年ライトアップも実施）、サーフィンや海水浴、漁村の風情などを楽しみながら滞在できる魅力を有すること、さらに花料理という食の魅力も有することから設定。</p>	<p>露地花畑：温暖な無霜地帯で営まれる露地花畑。12月には花が咲き始め一足早い早春の花摘みを楽しめる。近年は花畑のライトアップなども始められている。</p> <p>高家神社：日本で唯一、料理の神様を祀る。毎年10月17日と11月23日に奉納される「包丁式」では一切手を触れずに魚を調理する妙技が見られる。</p> <p>花料理：千倉民宿組合などが開発した、美しくヘルシーな料理。花を使った天ぷらや鍋料理が楽しめる。</p>
白浜地区	<p>範囲：南房総市白浜町乙浜、白浜、根本、滝口</p> <p>宿泊施設数：65</p>	<p>・小型の民宿・旅館のほか、大型の旅館・ホテルも集積しており、南房総地域の最大の魅力要素である花畑、里見や海の歴史文化などを散策しながら楽しむことができることから設定。</p>	<p>露地花畑：千倉地区同様、一足早い早春の花摘みが楽しめる。</p> <p>野島崎：房総半島最南端にあり、白亜の灯台が建つ。海底透視船や海洋博物館にて、海の自然と伝統文化にふれることもできる。</p> <p>杖珠院：房総里見氏の菩提寺。初代義実は野島崎に上陸し、白浜に居城を構えた。今は杖珠院の墓に眠る。周辺には自然・歴史散策用のサインも整備されている。</p>

【滞在促進地区の一覧 (3/4)】

地区名	滞在促進地区の名称及び範囲並びに宿泊施設数	設定理由	主な観光資源とその概要
富山地区	<p>範囲：南房総市高崎、久枝、市部、小浦</p> <p>宿泊施設数：121</p>	<p>・民宿が多く集積しており、里海・里山の豊かな環境を楽しみながら滞在できること、特に民宿が連携して展開する漁業体験なども楽しめることから設定。</p>	<p>岩井海岸：遠浅で穏やかな海で海水浴が楽しめるほか、岩井民宿村（地区内の民宿が連携）では、地引網など漁師体験も実施している。また、夕陽なども幻想的な風景。</p> <p>富山・伊予が岳：南総里見八犬伝の舞台ともなった富山、安房の妙義山といわれる伊予が岳が眺められる。これら山地はハイキングコースとしても親しまれる。</p>
富浦地区	<p>範囲：南房総市富浦町原岡、多田良、南無谷、福沢、豊岡</p> <p>宿泊施設数：49</p>	<p>・大型ホテルと民宿が集積しており、大房岬に代表される自然環境や、枇杷栽培など、豊かな農漁村の環境を楽しみながら滞在できることから設定。</p>	<p>大房岬：自然体験の場として花の観察やバードウォッチング、磯遊び、キャンプ等が楽しめる。</p> <p>果物狩り：ビワ狩りやイチゴ狩り、ブドウ狩りなど、道の駅とみうら「枇杷倶楽部」や周辺の農園にて季節の果物の収穫体験と美味を楽しめる。</p> <p>人形劇：人形劇の里作りを進めており、富浦人形劇学校「貝の火の子」などが開校している。夏休みには、人形劇フェスティバルが催される。</p>
鋸南地区	<p>範囲：鋸南町保田、竜島、下佐久間、吉浜、元名、勝山、大六、大帷子</p> <p>宿泊施設数：46</p>	<p>・小型の旅館・民宿・ホテル・ペンションが集積しており、里海・里山の豊かな環境と地域固有の歴史文化を楽しみながら滞在できるほか、ばんやに代表される漁師料理という食の魅力も有することから設定。</p>	<p>菱川師宣記念館：「見返り美人」で有名な浮世絵師、鋸南町出身の菱川師宣の作品を展示する。</p> <p>鋸山：江戸時代から良質な石材が切り出されたことから鋸のように岩肌が露出する。</p> <p>日本寺：鋸山南斜面を境内とし、御影石で作られた2639段の参道、高さ31mの大仏が見どころ。</p> <p>水仙ロード：1月から2月にかけて水仙が咲き誇り、多くのハイカーなどが訪れる。</p> <p>漁師料理（ばんや）：新鮮な魚介類を使った漁師料理が名物。中でも保田漁協直営「ばんや」は美食スポットとして各種メディアにも取り上げられる。</p>

【滞在促進地区の一覧（4/4）】

地区名	滞在促進地区の名称及び 範囲並びに宿泊施設数	設定理由	主な観光資源とその概要
館山地区	<p>範囲：館山市館山、北条、塩見、加賀名、見物、古茂口、香、坂田、山本、洲崎、沼、上真倉、新宿、正木、船形、大賀、波佐間、八幡、浜田</p> <p>宿泊施設数：100</p>	<p>・民宿・旅館・ペンション・大型の旅館・ホテルなどが集積しており、海洋文化や里見氏ゆかりの資源、戦争遺跡といった歴史資源を有する市街地散策と、沖ノ島などの豊かな自然環境を楽しみながら滞在できること、さらには房州鮎という食の魅力も有することから設定。</p>	<p>館山城：里見氏の城跡に天守閣を復元、南総里見八犬伝に関する資料などを展示する。</p> <p>安房博物館：「房総の海と生活」をテーマに海洋民俗資料などを展示。また、付近ではウミホテル観察会なども実施。</p> <p>赤山地下壕：旧日本軍の地下壕跡。周辺には他にも多くの軍事施設跡が見られる。</p> <p>※上記資源の資源を活かし、里見氏、海洋文化、平和学習などをテーマとしたガイドツアーなども実施されている。</p> <p>沖ノ島：砂州で陸地と繋がる周囲1kmの自然豊かな無人島。北限といわれる珊瑚が生息し、ビーチコーミングやスノーケリングのスポット。ガイドツアーも行われる。</p> <p>房州鮎：やや大ぶりの握り鮎。数多くの寿司屋があり、鮎職人がしのぎを削る。</p>
平砂浦地区	<p>範囲：館山市伊戸、犬石、佐野、坂井、坂足、洲宮、小沼、西川名、相浜、布沼、大神宮、藤原、布良</p> <p>宿泊施設数：59</p>	<p>・民宿・旅館・ペンション・大型の旅館、およびホテル（リゾートホテル）などが集積しており、広い砂浜と背後の里山の豊かな自然の中でゆっくりと滞在できることから設定。</p>	<p>平砂浦海岸：約5kmの砂浜が弓なりに続く。サーファーで賑わうほか、海辺の自然散策を行うエコウォーク（ガイドツアー）なども実施される。</p> <p>房総フラワーライン：南房総地域の海岸線をめぐる房総フラワーラインのうちでも、花に彩られたまっすぐの道が続く快適ドライブルート。日本の道100選。</p> <p>海の駅「伊戸だいぼ工房」：豊かな海産物などを使った郷土料理を、太平洋を眺めながら楽しめる。</p>

4. 観光圏整備計画の目標

4-1 南房総地域観光圏整備の目標像

南房総地域観光圏の整備にあたっては、景観形成の創出など、日本風景街道「南房総・花海街道」との連動による相乗効果を図るため、南房総地域における滞在型観光の舞台（観光交流空間）を「南房総・交流街道」と位置づけ、その目標像を以下のように定める。

【南房総地域観光圏整備の目標像】

家族時間の旅～里海・里山が織りなす「南房総・交流街道」

南房総地域の最大の魅力、様々な魅力の根底にあるものは、豊かな自然環境である。この自然環境は、原生的な自然ではなく、地域の人々の暮らしの中で大切に利用されつつ守られてきた、「里海・里山」の魅力である。南房総地域観光圏の整備においても、この「里海・里山」の魅力を大切に守りつつ、南房総観光の魅力として提供していくことが求められる。

また、南房総地域における観光客、特に宿泊客の特徴としては、家族旅行が多くを占めることが挙げられる。同時に、近年誘致が進められている教育旅行・修学旅行も、子ども達が次は家族を連れて再び訪れることも期待されるものである。

また、南房総地域の観光が今後発展を見るうえでは、既存の道の駅のネットワークを活用しながらの商品開発や宿泊施設や飲食店などの方々の心からのおもてなし、体験プログラムなどを提供するガイド・コーディネーターとのふれあいがきわめて重要な要素となる。基本方針（2）に示した特徴的ターゲットのうち、教育旅行や外国人の誘致と満足度向上のため、あるいは自動車旅行客の滞在促進を目指すためには、観光客と地域の人々との間に“家族のような交流”が生まれ、こうした温かい交流を巡りながら滞在するような旅の創出こそが重要であるといえる。

『家族時間の旅～里海・里山が織りなす「南房総・交流街道」』とは、こうした思いを込め、今後の南房総地域観光圏が目指す目標像として設定するものである。

4-2 観光圏整備の数値目標

南房総地域観光圏の整備効果を測る数値指標及びその目標を、以下のように設定する。

これらの数値目標は、計画期間中において事業内容をチェックし改善していく上でも重要な指標となる。

ただし、現段階では、多くの数値指標の現在値が不明であり、この観光圏整備事業の中で調査の手法と体制を確立していくこととなる。したがって、各数値指標の目標値として以下に記述する数値は現段階の想定であり、現在値が明らかとなった時点で見直しを行うこととする。

観 点	数値指標	指標としての意味	現在値		目標値			
			H19	H20	H21	H22	H23	H24
① 観光客数、 特に宿泊客数を 伸ばす	観光入込み客数 (人/年)	観光客の全体の人数を示す。最も分かりやすい指標でもある。	12,148 千人	12,500 千人	13,000 千人	14,000 千人	15,000 千人	15,800 千人
	宿泊客数 (人泊/年)	宿泊客の全体の人数を示す。	2,146 (6) 千人泊	2,200 (6) 千人泊	2,300 (6) 千人泊	2,470 (7) 千人泊	2,650 (7) 千人泊	2,800 (7) 千人泊
	修学旅行誘致数 (校/年) (人/年)	宿泊も伴う主要ターゲットとして誘致促進しその効果を示す。	232 27,597	250 29,400	270 31,400	300 34,400	315 35,900	330 37,400
② 観光の質を向上させる	入込み客数の最大期と最小期との変動割合 (%)	年間での観光入込みの平準化の状況を示す。 (月別入込み数・最小月の最大月に対する割合)	29%	30%	40%	48%	52%	55%
	再来訪率 (%)	観光客が南房総地域をいかに惹きつけているかを示す。	—	—	推計			
	一人当たり観光消費額 (円/人)	購入したい観光サービスを提供できているかを示す。	—	—	推計			
	満足度評点 (点)	南房総地域観光の質を点数で分かりやすく示す。	—	—	推計			
③ 観光まちづくりを推進する	体験プログラム利用者数 (人/年)	地域の人々と観光客の交流の推進状況を示す。	—	—	集計			
	体験交流ビジネス総売上額 (円/年)	体験プログラムの提供がもたらす直接的な経済波及を示す。	—	—	集計			
	体験交流ビジネスの利益率 (%)	体験プログラムの提供のビジネス的な効果を示す。	—	—	推計			
	観光産業の域内調達率 (%)	観光産業の地域内への経済波及力を示す。	—	—	推計			

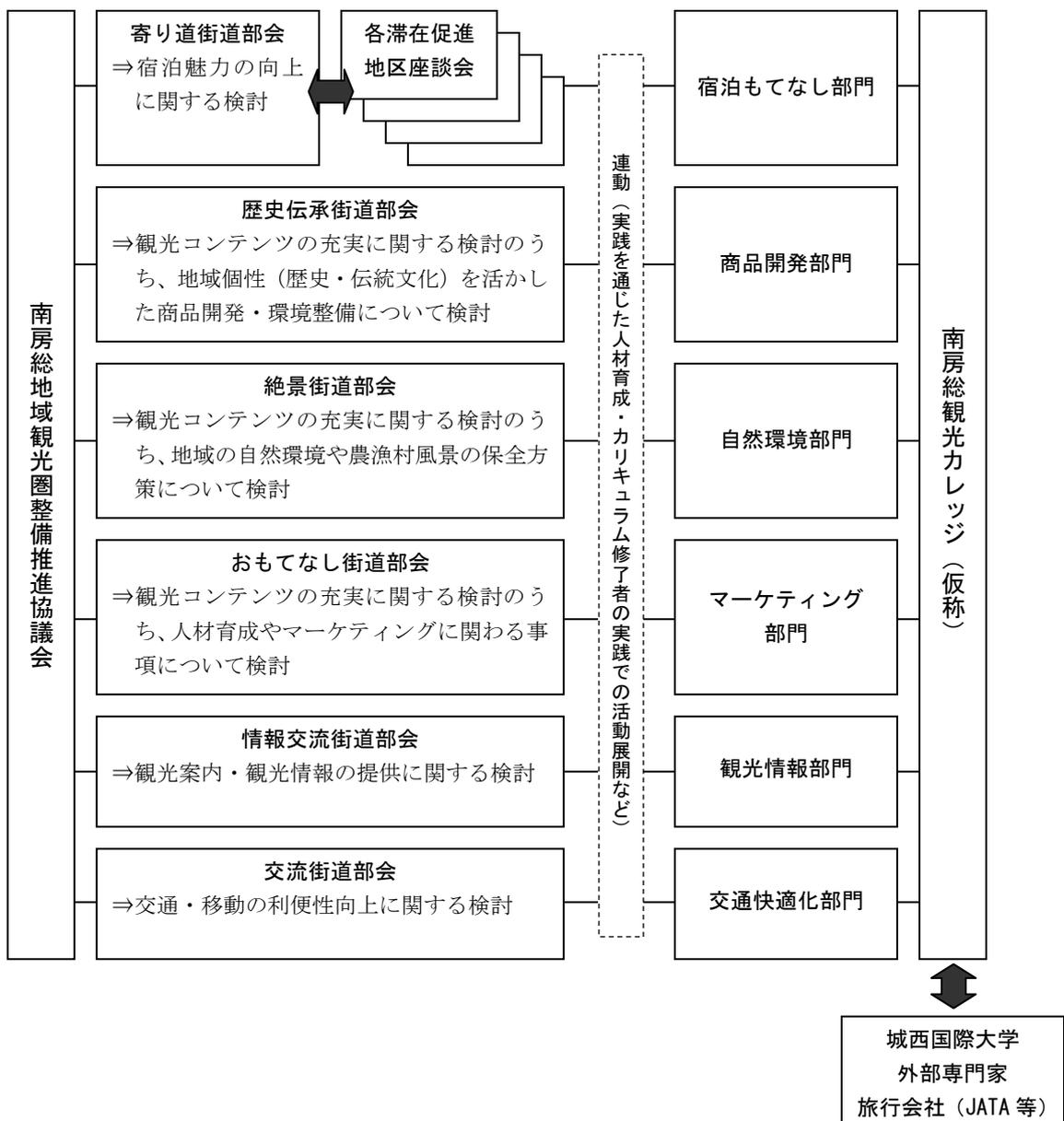
() 内の数字は、外国人の内訳数

4-3 観光圏整備の推進体制の確立

南房総地域観光圏の取り組みを継続的・自立的に展開していくために、計画期間内に、地域での推進体制を確立する。

推進体制は、南房総地域観光圏整備推進協議会の下部にテーマ別の検討部会を設け、具体的な検討は部会において行うものとする。また、観光圏整備事業のひとつとして掲載する「南房総観光カレッジ（仮称）」との連動を図り、実践を通じた人材育成の展開、カリキュラム修了者の速やかな実践の場での活躍展開を図ることを目指す。この中では、鴨川市に立地する城西国際大学観光学部や外部専門家などとの連携による、より効果的な展開も目指すこととする。

◆推進体制のイメージ



5. 観光圏整備事業

5-1 観光圏整備事業の枠組み

4に示した、観光圏整備の目標を実現するための観光圏整備事業を、以下のような枠組みに沿って設定する。

(1) 宿泊魅力の向上に関する事業

①四季折々の旅の物語を演出する「寄り道街道」

⇒ターゲット・観光スタイルに応じた滞在促進地区の魅力アップ

(2) 観光コンテンツの充実に関する事業

①地域の個性（歴史・伝統文化）を結び付ける「歴史伝承街道」

⇒個々の魅力の掘り下げによる差別化と、テーマに応じた多様な組み合わせによる、滞在促進につながる観光コンテンツの充実

②里山・里海の自然環境と景観を守り育てる「絶景街道」

⇒南房総地域のあらゆる観光のベースとなる地域の自然環境や農漁村風景の保全

③旅人との出会いを演出する「おもてなし街道」

⇒広域で多様な主体が参画する総合的・持続的な人材育成・観光まちづくり

(3) 交通・移動の利便性向上に関する事業

①快適な旅の移動を演出する「交流街道」

⇒アクアラインや館山自動車道、館山港の多目的観光栈橋整備など、広域交通ネットワークの充実を南房総地域の滞在促進に結びつけるための、域内交通の充実・魅力アップ

(4) 観光案内・観光情報の提供に関する事業

①地域観光情報による周遊性を演出する「情報交流街道」

⇒広域の地域情報の一元化と、観光行動の段階・ターゲットに応じた情報の整理・圏内に展開する道の駅の活用を含めた幅広い提供

5-2 観光圏整備事業

・前項に示した事業の枠組みに従い、具体的な観光圏整備事業を以下のように設定する。

◆観光圏整備事業の全体像



(1) 宿泊魅力の向上に関する事業

(1) - ① 四季折々の旅の物語を演出する「寄り道街道」

ターゲット・観光スタイルに応じた滞在促進地区の魅力アップ

◆人材育成と、地区の人々自らの手による魅力アップ方策の検討

各滞在促進地区の魅力アップを各地区の人々自らが検討・実践する。これを、アドバイザーなども適宜招聘しながら、実践を通じた人材育成カリキュラムとして展開する。

事業メニュー	事業概要	実施主体	実施時期
a-1 各滞在促進地区における実践型人材育成カリキュラムの展開	各滞在促進地区において、自地区をフィールドとした魅力アップ方策（景観・サービス・周辺のコンテンツとの連携、おもてなし等）を地区の関係者が自ら検討し実践することを通じた、従業員等の人材育成カリキュラムを展開する。	南房総地域観光圏整備推進協議会	H20～24

◆地区の街並みや自然、花のイメージを醸し出す景観の整備

a-1での検討を踏まえ、各滞在促進地区の景観向上を図るとともに、南房総地域の観光における最大の魅力要素のひとつである花を楽しむフラワーツーリズムのレベルアップを図る。

事業メニュー	事業概要	実施主体	実施時期
a-2 景観的に重要な建造物・樹木・農地等の保全	a-1において、各滞在促進地区の景観的な魅力要素を地区関係者が自ら抽出し、これを受けて、滞在促進地区内または当該地区に関わりの深い地区において景観的に重要な建造物・樹木・農地などの保全方策を講じる。	南房総地域観光圏整備推進協議会	H22～24
a-3 房総フラワーラインを核としたフラワーツーリズムの推進	a-1において、南房総地域のフラワーツーリズムの魅力向上と各滞在促進地区の魅力向上に資するものであり、地区関係者の自主的活動によって展開し得る植栽方策（軒先緑化や沿道緑化等）を検討し、これを受けて、その具体的方策を実践展開する。さらに、南房総地域全体の花の情報を集約し、すべての宿泊施設において、「南房総の花」をご案内できるような情報共有環境を整備する。	南房総地域観光圏整備推進協議会	H20～24
a-4 各滞在促進地区周辺の街並み景観整備・外国語対応サインの設置	a-1において、各滞在促進地区の景観整備（ハード）のあり方について、地区関係者が自ら検討し、これを受けて、その具体的事業を実施する。実施中の公的な整備事業（海岸事業、港湾整備、農漁村振興のための整備など）がある場合には、その状況を把握し整合・調整を取るとともに、事業効果を更に高めるべく検討を行う。また、外国語にも対応した地区内のサイン設置についても同様に検討・事業実施を行う。	南房総地域観光圏整備推進協議会、各市町	H23～24

◆周辺資源との連携や個々の宿泊施設の魅力の掘り下げによる宿泊サービスの創出

a-1での検討を踏まえ、各滞在促進地区での滞在における新たな魅力づくりを、周辺の資源や産業との連携も図りつつ創出する。また、旅行業法特例による旅行業者代理業の実施などにより、新たな宿泊サービスを創出する。

事業メニュー	事業概要	実施主体	実施時期
a-5 ライトアップ事業の推進	a-1において、各滞在促進地区における夜の滞在の魅力アップにつながるライトアップ事業のあり方について検討し、これを受けて、必要に応じてライトアップ設備の整備や、ライトアップと連動したナイトツアープログラム開発などを行う。既往のライトアップイベントについては、滞在促進地区と連携した滞在促進に資する事業としてのレベルアップを図る。	南房総地域 観光圏整備 推進協議会	H20～24
a-6 宿泊施設と飲食店などとの連携体制の構築によるサービス創出	a-1において、各滞在促進地区における食マップ等の作成・配布等、宿泊客と飲食店利用者の双方を増加させ、かつ観光客にとっての宿泊・飲食のサービス満足度の向上に資するような宿泊・飲食サービスの提供のあり方について検討し、必要に応じて実践展開する。	南房総地域 観光圏整備 推進協議会	H20～24
a-7 個々の宿泊施設の個性の創出と、それぞれの特徴を浮き彫りにした広報PR	各滞在促進地区において、個々の宿泊施設にて特徴あるサービスを展開するとともに、その各施設の特徴を打ち出したプロモーションを行う。	南房総地域 観光圏整備 推進協議会	H21～24
a-8 旅行業法特例による宿泊施設の旅行業者代理業の実施	滞在促進地区において、宿泊業者が旅行業法の特例による旅行業者代理業を行うことで、宿泊客の利便性を図るとともに、地域の特色を活かした着地型旅行商品の開発を促進し、旅行者の滞在促進を図る。	南房総地域 観光圏整備 推進協議会 滞在促進地区内宿泊業者	H20～24

(2) 観光コンテンツの充実に関する事業

(2) - ① 地域の個性（歴史・伝統文化）を結び付ける「歴史伝承街道」

個々の魅力の掘り下げによる差別化と、テーマに応じた多様な組み合わせによる、滞在促進につながる観光コンテンツの充実

◆南房総地域の食の魅力の掘り下げ

南房総地域の食文化について研究を進めるとともに、その魅力を観光客に提供する。

事業メニュー	事業概要	実施主体	実施時期
b-1 地域の食文化研究の推進（研究・交流拠点の創出）	南房総地域の特色ある食文化について、その由来の研究、調理レシピの研究や新商品開発、マーケティングなどを推進する。また、必要に応じて、研究・交流拠点の創出を行う。	南房総地域観光圏整備推進協議会	H20～24

◆南房総地域の個性を活かした新たな旅（ニューツーリズム）の創出

南房総地域の個性を活かした新たな旅を提供する旅行商品（着地型旅行商品）を開発する。また、この旅行商品において、滞在促進地区を拠点とすることにより、滞在促進を図る。

事業メニュー	事業概要	実施主体	実施時期
b-2 各滞在促進地区を拠点としたニューツーリズム商品（着地型旅行商品）の開発	各滞在促進地区を拠点として周辺の魅力資源を結ぶ、体験型・交流型の広域周遊ルートを開発する。	南房総地域観光圏整備推進協議会	H20～24
b-3 お気に入りスポットコンテストの実施（写真やスケッチなどの募集）	観光客の口コミ情報収集とともに、地域住民の観光まちづくりへの参画機会創出のために、観光客にお勧めできる、お気に入りの場所（風景、由緒ある場所、快適空間など）を、写真やスケッチなどで募集する。応募作品は、情報発信のコンテンツとして活用する。	南房総地域観光圏整備推進協議会	H21～22
b-4 お気に入りの楽しみ方コンテストの実施（紀行文やイラストなどの募集）	観光客の口コミ情報収集とともに、地域住民の観光まちづくりへの参画機会創出のために、観光客にお勧めできる、南房総地域の楽しみ方（巡り方、食べ歩きなど）を、紀行文やイラストなどで募集する。応募作品は、情報発信のコンテンツとして活用する。	南房総地域観光圏整備推進協議会	H22～23

◆南房総地域の魅力にじっくりふれるウォーキング・サイクリングルートの創出

南房総地域の魅力にじっくりとふれられる、ウォーキングやサイクリングの環境を整え、滞在時間の延長化（滞在促進）を図る。

事業メニュー	事業概要	実施主体	実施時期
b-5 ウォーキング・サイクリングのモデルルートの設定	b-2におけるニューツーリズム商品のルートや、b-3、b-4におけるコンテストで抽出されるお勧めの場所などを考慮し、ウォーキングやサイクリングのためのルート設定を行うとともに、ウォーキングマップ・サイクリングマップ等を充実させる。	南房総地域観光圏整備推進協議会	H21～24
b-6 シーニックポート（周遊拠点となる駐車場の整備・サイン設置	b-2におけるニューツーリズム商品や b-5のウォーキング・サイクリングのルート、b-3、b-4におけるコンテストで抽出されるお勧めの場所などを考慮し、周遊拠点となる駐車場と周遊のためのサインなどを整備する。	南房総地域観光圏整備推進協議会、各市町	H20～24
b-7 各観光スポットにおける環境整備	b-2におけるニューツーリズム商品や b-5のウォーキングのルート、b-3、b-4におけるコンテストで抽出されるお勧めの場所などを考慮し、主要な観光スポットにおける景観整備や、駐車場・サイン案内板などを整備する。	南房総地域観光圏整備推進協議会、各市町	H20～24

(2) - ② 里山・里海の自然環境と景観を守り育てる「絶景街道」

南房総地域のあらゆる観光のベースとなる地域の自然環境や農漁村風景の保全

◆里山・里海的环境・景観の保全と活用のためのルールの徹底

南房総地域の観光の魅力のベースをなす里山・里海的环境や景観を、観光に活用しつつ保全を図っていくためのルールづくりと共有を行う。

事業メニュー	事業概要	実施主体	実施時期
b-8 エコツーリズムハンドブックの作成・配布 (地域向け／観光客向け)	南房総地域のあらゆる観光の基調をなす自然・農山漁村や歴史的な環境を保全するための地域共通ルールを定めるとともに、これを地域内で共有するため、及び観光客に伝えるためのハンドブックを作成・配布する。	南房総地域観光圏整備推進協議会	H21～24

◆里山・里海的环境を活かした教育旅行の受け入れ促進

南房総地域の里山・里海的环境や景観を活かし、南房総地域に滞在して楽しみ学習してもらう教育旅行の受け入れを促進する。

事業メニュー	事業概要	実施主体	実施時期
b-9 体験型の教育旅行の受け入れ促進	南房総地域内の体験・交流型の資源などを教育旅行プログラムとしてコーディネートするとともに、積極的なプロモーションを行い、より一層の教育旅行・修学旅行の誘致促進を図る。	南房総地域観光圏整備推進協議会	H20～24
b-10 観光学部学生や、観光客などによる援農システムの推進	地域住民や地域の児童生徒、大学などの学生、観光客や教育旅行の児童生徒などを対象とし、地域内の農地保全に資する援農活動を推進する。	南房総地域観光圏整備推進協議会	H21～24
b-11 受け入れ施設（体験や交流のための空間の創出・整備）	b-9やb-10などの実践を通じて、体験や交流のための空間の創出・整備を行う。	南房総地域観光圏整備推進協議会、各市町	H21～24

◆里山・里海の環境の保全方策の展開

南房総地域の里山・里海の環境や景観を保全し、より魅力的なものとするための各種方策を展開する。

事業メニュー	事業概要	実施主体	実施時期
b-12 環境基金・ドネーションシステムの創設	体験・交流型のプログラムや観光施設等と連携した、地域内の環境保全活動の資金確保に資するシステムを構築する。	南房総地域観光圏整備推進協議会	H22～24
b-13 耕作放棄地情報の集約とその利活用	地域内の耕作放棄地情報を一括して集約し、これらの流動的な活用を図る。(例；観光客の体験交流の場としての活用／景観作物の栽培／農地の貸借促進による冬作の推進など)	南房総地域観光圏整備推進協議会、各市町	H21～24
b-14 景観チェック隊の創設	道路沿道の街並みや自然景観などを地域住民がチェックし、「南房総・花海街道」として良好な景観形成を図るための重要な要素を抽出する。(例；景観的に良い場所・悪い場所の抽出／景観的に重要な建造物や樹木、農地の抽出など)	南房総地域観光圏整備推進協議会	H21～22
b-15 花畑などにおける景観向上	南房総地域最大の魅力資源の一つである、花卉の露地栽培畑において、b-10の援農活動の支援や b-12の環境基金からの資金提供も受けながら、農地周辺の景観向上を図る。(例；小屋の集約／防風ネットの修景など)	南房総地域観光圏整備推進協議会、各市町	H22～24
b-16 景観的に重要な建造物・樹木・農地の保全	b-14において抽出された要素の中で、景観的に重要な建造物・樹木・農地の保全策を適宜講じ、その保全策を順次実践する。	南房総地域観光圏整備推進協議会、各市町	H22～24
b-17 地域内における、フラワーリズムを彩る植栽の推進	b-14におけるチェックの結果を元に、花いっぱい運動など住民自らの手で実践可能な取り組み、官民連携による取り組みを推進する。(住宅店舗軒先の鉢植えや一輪ざし／沿道の花の植栽など)	南房総地域観光圏整備推進協議会	H20～24

(2) - ③ 旅人との出会いを演出する「おもてなし街道」

広域で多様な主体が参画する総合的・持続的な人材育成・観光まちづくり

◆南房総地域の観光の主役となる人材の育成

南房総地域広域での観光の展開を支える人材を、多様な立場・産業からの参画を得て広域で総合的に実施する。この中では、地域内外の有識者や専門家を招聘する。

事業メニュー	事業概要	実施主体	実施時期
b-18 南房総観光カレッジの創出	これまで各市町・各NPOにおいて実施されてきた人材育成の取組み成果を活かしつつ、南房総地域の広域観光における地域コーディネーター・ガイド人材を総合的に育成する。その際には、城西国際大学観光学部との連携を図るとともに、本観光圏整備の実施組織とも連携を図り、人材教育と実践活動の場とを円滑に結びつけ効果的展開を図る。	南房総地域観光圏整備推進協議会	H20～24

◆地域情報の広域での共有

南房総地域の広域一体となった取り組みとともに、各地区での個別の取り組みを含め、地域の情報を南房総地域の人々全体で共有する。

事業メニュー	事業概要	実施主体	実施時期
b-19 地域の取り組みデータベースの構築	南房総地域の観光まちづくりに資する各種取り組みをデータベース化する。	南房総地域観光圏整備推進協議会	H21～24
b-20 4市町共通の南房総観光まちづくり情報誌の創出(ネット公開含む)	南房総地域の観光まちづくりに資する各種取り組みの成果などを広域に周知するための、まちづくり情報誌を創出する。	南房総地域観光圏整備推進協議会	H22～24
b-21 地元の人の手による簡易アンケート調査の実施	b-22 のマーケティング調査における調査実施の中で、地域の人々と観光客との直接の対話等を生む簡易的なアンケート調査を継続的に実施する。	南房総地域観光圏整備推進協議会	H21～24

◆観光戦略立案の基礎となるマーケティング調査の実施

南房総地域広域での観光を展開するにあたっての、戦略立案および取り組み効果の測定に資する各種指標の調査(マーケティング調査)を行う。

事業メニュー	事業概要	実施主体	実施時期
e-1 マーケティング調査の実施	南房総地域における観光客の実態を示す各種指標の収集、および観光の地域への波及効果に関する調査のシステムを構築するとともに、その調査を継続的に行う。	南房総地域観光圏整備推進協議会	H20～24

(3) 交通・移動の利便性向上に関する事業

(3)-① 快適な旅の移動を演出する「交流街道」

アクアラインや館山自動車道、館山港の多目的観光棧橋整備など、広域交通ネットワークの充実を南房総地域の滞在促進に結びつけるための、域内交通の充実・魅力アップ

◆バスによる二次交通の充実

鉄道や高速バスの利用客、さらに館山港の多目的観光棧橋の整備に伴って新たに期待される船の利用客などに対する、地域を快適に周遊するためのバスによる二次交通を充実させる。また、この二次交通充実を滞在の魅力づくりとも絡めて展開する。

事業メニュー	事業概要	実施主体	実施時期
c-1 お宿周遊送迎バスの運行	滞在促進地区において、a-1での議論を踏まえ、JR駅や高速バスのバス停、さらに南房総地域への新たな玄関口となる館山港などの交通結節点から、滞在促進地区内の宿泊施設へとお客様を一括して送迎するバスを必要に応じて運行する。	南房総地域観光圏整備推進協議会	H21～24
c-2 滞在促進地区を巡る地域内周遊バスの運行	JR駅や高速バスのバス停、南房総地域への新たな玄関口となる館山港、道の駅などの交通結節点と滞在促進地区を結びつつ、体験・交流型の資源を含めて南房総地域の魅力をめぐる周遊定期観光バスなどを運行する。また、共通乗車船券発行などについて積極的に検討する。	南房総地域観光圏整備推進協議会	H20～24

◆地域をガイドする観光タクシーの充実

南房総地域の広域的な案内もできる、高いガイド能力を有する観光タクシーを創出し、地域周遊のひとつの魅力として創出する。

事業メニュー	事業概要	実施主体	実施時期
c-3 南房総地域広域をガイドする観光ガイドタクシーの運行	b-18の南房総観光カレッジでの受講・修了により、南房総地域全体を案内するガイド能力を修得したタクシー運転手を認定し、観光ガイドタクシーとしてプロモーションなどを行う。	南房総地域観光圏整備推進協議会	H21～24

◆南房総地域の魅力にじっくりふれるレンタサイクルの展開

南房総地域の魅力にじっくりふれることができ、移動自体も観光の楽しみとなるような、レンタサイクルの充実を図る。

事業メニュー	事業概要	実施主体	実施時期
c-4 レンタサイクル拠点の創出／宿泊施設におけるレンタサイクル実施	各観光施設などにおけるレンタサイクル拠点の創出や、滞在促進地区を中心として宿泊施設におけるレンタサイクル事業を推進する。	南房総地域観光圏整備推進協議会	H20～24
c-5 サイクリングロード・サインの整備	b-5のルート検討、b-6のシーニックポートの整備、c-4のレンタサイクル拠点の分布などをふまえて、既存の道路空間や安全な裏道などを活用しつつ、サイクリングロード及びサインの整備を行う。	南房総地域観光圏整備推進協議会、各市町	H21～
c-6 サイクリング用の休憩スポットの整備	c-5のサイクリングロード沿いにおいて、必要に応じて休憩スポットや利便施設を整備する。 (トイレ・洗面所・季節限定型の簡易カフェ&コンシェルジュなど／既存施設の更新なども含む)	南房総地域観光圏整備推進協議会、各市町	H21～

◆地域の二次交通としてのレンタカーサービスの充実

南房総地域まで鉄道や船、高速バスで訪れた観光客の二次交通として、レンタカーサービスの充実を図る。

事業メニュー	事業概要	実施主体	実施時期
c-7 バス&レンタカー、ジェットホイル&レンタカー等のサービス創出	レール&レンタカーのように公共交通とレンタカーの連携サービスについて、高速バスや館山港多目的棧橋を拠点としたジェットホイル(船)とレンタカーとの連携サービスの創出を図る。また、既存のレール&レンタカーも含めて、一体的にプロモーションを行う。	南房総地域観光圏整備推進協議会	H21～24

◆移動自体を楽しませる沿道景観の魅力アップ

南房総地域における各種交通手段での移動を、より楽しいものとするための沿道景観の魅力アップを進める。

事業メニュー	事業概要	実施主体	実施時期
c-8 沿道景観の魅力アップ	c-5のサイクリングロード沿いを中心として、沿道景観の魅力アップに資する整備を行う。 (長狭街道・フラワーラインなどにおけるガードレール更新、看板撤去、沿道植栽など)	南房総地域観光圏整備推進協議会、各市町	H22～24

(4) 観光案内・観光情報の提供に関する事業

(4) - ① 地域観光情報による周遊性を演出する「情報交流街道」

広域の地域情報の一元化と、観光行動の段階・ターゲットに応じた情報の整理・提供

◆南房総地域広域での情報の一元化と集約的な情報提供

南房総地域の広域での情報を一元化するとともに、観光客が利用しやすいように集約した情報提供をおこなう。

事業メニュー	事業概要	実施主体	実施時期
d-1 地域共通の広報媒体や ロゴマークなどの作成 (南房総・花海街道)	広域での地域イメージの創出に資する、『南房総・花海街道』としての広域的な共通広報媒体やロゴマークなどを作成する。	南房総地域観光圏整備推進協議会	H20～24
d-2 食めぐり情報を核とした、 ターゲットに応じた楽しみ方のパッケージ づくりと情報提供	食めぐり情報を核としながら、家族旅行、夫婦での旅行、教育旅行、自動車旅行（ドライブ）、公共交通利用、サイクリング周遊など、観光客の属性や観光目的・スタイルに応じた楽しみ方の基本的なパッケージを創り、個々のお客様のニーズに合わせてカスタマイズするための基本パッケージとして活用する。	南房総地域観光圏整備推進協議会	H20～24
d-3 協働・双方向型の滞在 促進情報活用事業	南房総地域観光圏における滞在促進を図るための情報提供等を総合的に実施する戦略についてとりまとめる調査を実施する。 また、圏域内の観光関連事業者等が協働して、着地型の旅に資する情報提供ができるようなネットワーク構築及び情報共有システムの構築を行うとともに、旅行者の視点からの情報提供の仕組み作りに取り組む。	南房総地域観光圏整備推進協議会	H20～24

◆外国語に対応した情報の充実

外国人観光客の誘致のために、観光情報の外国語対応を進めるとともに、効果的なプロモーション活動を行う。

事業メニュー	事業概要	実施主体	実施時期
d-4 外国語版の広報媒体の 充実と効果的なプロモーション 展開	外国人観光客の誘致促進の基礎的取り組みとして、各種のパンフレットやホームページ、d-3のデータベースなどにおいて、外国語対応を進める。また、東京在住の外国人、羽田・成田空港を利用する海外からの外国人観光客など、外国人の中でもターゲットを定めて効果的なプロモーションを行う。	南房総地域観光圏整備推進協議会	H20～24
d-5 空港プロモーションの 実施	成田空港、羽田空港などにおいて、南房総地域の観光プロモーション活動を実施する。	南房総地域観光圏整備推進協議会	H20～24

◆自動車旅行者の観光行動に即した情報提供の充実

現状で観光客の8割を占める自動車旅行者は、今後とも有望なターゲットであることから、自動車旅行における観光行動に配慮し、観光客に利用しやすい情報提供を行う。

事業メニュー	事業概要	実施主体	実施時期
d-6 海ほたるPA・市原SAでのキャンペーンの継続	自動車旅行者をターゲットとして、海ほたるPA・市原SAでの観光プロモーションキャンペーンを継続的に実施する。	南房総地域観光圏整備推進協議会	H20～24
d-7 ミニ観光案内所の設置促進	南房総地域内のガソリンスタンドやレンタカー事務所など、従来の観光施設ではないが、観光客の立ち寄りが考えられる施設において観光案内機能を持たせ、圏内に展開する道の駅での観光案内機能と連携させることで、広域的・効率的・効果的な観光案内機能を確立する。	南房総地域観光圏整備推進協議会	H21～24

6. 計画期間および事業実施スケジュール

(1) 計画期間および事業実施スケジュール

- ・本計画の計画期間は、平成20年度～24年度の5ヵ年とする。

(2) 計画見直しの手順

本計画は、南房総地域観光圏整備推進協議会などにおける協議を継続的に実施する中で、適宜変更を行うものとする。

特に、今後の取り組み推進の中で、観光圏整備に伴い活用可能な特例制度（旅行業法の特例、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の活用、共通乗車船券の発行等）について、よりいっそうの積極的活用を図るべく検討を進め、活用可能性が具体性を帯びた段階で、変更手続きを行うものとする。

変更の手続きは以下のとおりである。

- ・本計画の見直しについては、南房総地域観光圏整備推進協議会における協議によって決定し、その決定に従って、館山市・南房総市・鴨川市・鋸南町において計画変更を行うものとする。
- ・協議会の構成団体や、今後設立予定の検討部会において、本計画変更に関する意見等が出た場合には、その変更内容について南房総地域観光圏整備推進協議会において協議を行い、変更承認の決定を行うものとする。変更承認の決定が行われた場合には、その決定に従って、館山市・南房総市・鴨川市・鋸南町において計画変更を行うものとする。
- ・上記によって本整備計画の変更がなされた場合には、変更計画について南房総地域観光圏整備推進協議会で最終確認を行うとともに、観光圏整備実施計画の変更を行う。
- ・本整備計画及び観光圏整備実施計画の変更計画書については、遅滞なくこれを公表するとともに、国土交通大臣及び千葉県に対して報告を行うものとする。

7. その他市町村又は都道府県が必要と認める事項（観光圏整備事業の前提となる社会資本整備）

本計画の前提となる社会資本整備等について以下に示す。

①広域活性化計画（地域自立活性化交付金）

- ・高速道路の開通により首都圏からのアクセスが飛躍的に向上したことを活かし、高速道路から各観光資源に至る道路整備と各種観光施策を一体的に行うことにより観光ネットワークをさらに充実させ、首都圏住民の第二のふるさととなるよう、観光客(特に長時間滞在・宿泊旅行者)の増大を図る。
- ・計画期間：平成 19～23 年度
- ・基幹事業：道路（主要インターチェンジから各拠点施設へ周遊する国県道の線形不良や幅員狭小な箇所改良、災害に強い安全安心な道路の整備）

②地域活性化・観光振興を支援する道路整備（地方道路交付金事業）

- ・南房総地域の道路ネットワークを構成する市町村道、林道を一体的に整備し、線形不良や幅員狭小箇所の改良、災害に強い安全安心な道路整備を実施。
- ・計画期間：平成 20～29 年度

③館山港みなとまちづくり（みなと振興交付金）

- ・館山港において、多目的観光棧橋を整備するとともに、棧橋の基部にターミナルとなる待合所や観光情報の受発信、地場製品の販売機能などを整備予定。
- ・多目的観光棧橋の整備：平成 21 年度末（2010 年春）供用開始予定

④館山港海岸環境整備事業

- ・館山地区（川崎・八幡・北条・三軒町海岸）において、人工海浜（養浜）、植栽、遊歩道、突堤、護岸の整備
- ・事業実施期間：平成 5～29 年度

⑤都市再生整備計画（まちづくり交付金）

- ・平成 20 年 8 月現在、以下の事業を実施中。
 - 館山駅周辺の道路・公園等の整備（平成 18～22 年度）
 - 安房鴨川駅周辺の道路・公園・自由通路の整備（平成 18～21 年度）
 - 千倉駅の改築・道路情報板の整備 等（平成 18～22 年度）

⑥地域公共交通活性化・再生総合事業（南房総市）

- ・南房総市において、合併前の旧町村の事情により運行されてきたバス交通の多くが、現状の住民ニーズと乖離したものとなっており、かつバス交通サービス水準は地域別格差

が大きくなっている。このため乗合バスを含めた全ての交通について南房総地域全体を俯瞰した広域的交通環境の整備を推進し、公共交通が相互に補完したネットワークの構築を目指した、地域公共交通総合連携計画を策定する。

- ・ 合併により、南房総市内の地域間移動に対するニーズへの対応や高速バスへの接続性を高める観点から、以下の事業を実施。

○南房総市役所の本庁舎・分庁舎や拠点施設（高速バスのりば「とみうら枇杷倶楽部等」）を結ぶ「南房総市快速バス（枇杷倶楽部・市役所線）」（コミュニティバス）の実証運行

- ・ 事業実施期間：平成 20 年度～

⑦農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（鋸南町）

- ・ 鋸南町の保田漁港周辺において、里山と海の景観の保全とこれを活用した散策道などの施設整備、海の体験ができる観光釣堀や定置網等の体験施設の整備、漁業・農業体験など漁村ならではのサービスを提供する滞在宿泊施設の整備などを実施予定。

- ・ 事業実施期間：平成 21～25 年度

⑧海岸整備事業（富山海岸・千倉海岸）

- ・ 高潮対策や侵食対策を行うとともに、海浜利用並びに優れた景観の維持もできる海岸整備事業を、下記の 2 箇所で開催中。

○富山海岸（平成 12～23 年度）

延長：L = 1, 500 m

養浜：V = 100, 000 m³

法面緑化：L = 600 m

突堤：2 基

利便施設一式（広場整備、トイレ、水飲み場など）

○千倉海岸（昭和 56～平成 22 年度）

延長：L = 2, 300 m

護岸工：L = 2, 263 m

人工リーフ：L = 1, 110 m

突堤：1 基（159.8 m）

南房総地域観光圏整備推進協議会規約

（設置）

第1条 南房総地域における観光地としての魅力を高め、観光旅客の来訪及び滞在を地域一体となって推進を図るため、観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律（平成20年法律第39号。以下「法」という。）第5条の規定により、協議会を設置する。

（名称）

第2条 本会は、南房総地域観光圏整備推進協議会（以下「本会」という。）と称する。

（事業）

第3条 本会は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 法第4条の規定による観光圏整備計画の策定に係る協議及び法第7条に規定する観光圏整備実施計画の策定に関する事業
- (2) 上記整備計画及び整備実施計画に記載された事業の推進に関する事業
- (3) 南房総地域の認知度向上及び観光客の誘致並びに満足度の向上のための事業
- (4) その他本会の目的達成に必要な事業

（構成）

第4条 本会の会員は、次の団体及び個人をもって構成する。

- (1) 千葉県
- (2) 区域内の市町
- (3) 構成する市町村に所在する観光、交通、経済、農林水産畜産業に関する団体及び事業者
- (4) 関係する住民、学識経験者など、本会の目的を達成するのに必要と認められるもの。

（役員）

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名

（選任）

第6条 会長及び副会長は、総会において選任する。

- 2 役員任期は2年とし、再任を妨げない。
- 3 補欠により選任された役員任期は、前任者の残任期間とする。

（任務）

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
(顧問)

第8条 本会に顧問を置くことができる。

2 顧問は会長が委嘱する。
(総会)

第9条 総会は、会長が招集し、その議長となる。

2 総会は、次の事項を審議し、決定する。

- (1) 事業計画
 - (2) 規約の制定及び改廃
 - (3) その他会長が必要と認めた事項
- (ワーキング部会)

第10条 本会の円滑な運営を図るためワーキング部会を置く。

2 ワーキング部会は、千葉県、構成市町のほか、会長が必要と認める団体、事業者等から1名を選出し、会務執行上必要な調査、研究、企画立案を行う。

3 ワーキング部会に部会長を置く。

4 ワーキング部会は、部会長がこれを招集する。

(事務局)

第11条 事務局は、館山市に置く。

(その他)

第12条 この規約に定めるもののほか、本会運営に必要な事項は、会長が定める。

(附則)

この規約は、総会の議決のあった日から施行する。

南房総地域観光圏整備推進協議会名簿

都道府県		
千葉県商工労働部観光課	課長	豊島 輝雄
市町村		
館山市	館山市長	金丸 謙一
鴨川市	鴨川市長	本多 利夫
南房総市	南房総市長	石井 裕
鋸南町	鋸南町長	白石 治和
観光団体		
館山市観光協会	会長	鈴木 保
(社)鴨川市観光協会	会長	加藤 和夫
鴨川市天津小湊観光協会	会長	佐藤 孝昌
南房総市観光協会	会長	飯田 彰一
鋸南町観光協会	会長	高橋 喜安
館山市観光プロモーション協議会	会長代理	内田 勝昭
鴨川ツーリズム推進協議会	会長	加藤 和夫
南房総市観光プロモーション協議会	会長	牧野 幸司
商工団体		
館山商工会議所	会頭	高橋 弘之
鴨川市商工会	会長	末吉 一夫
南房総市朝夷商工会	会長	鈴木 信孝
南房総市内房商工会	会長	和泉 善久
鋸南町商工会	会長	真田 和市
農業団体		
安房農業協同組合	代表理事組合長	野宮 紀昭
鴨川農業協同組合	代表理事組合長	川崎 恒男
漁業団体		
館山市漁業協同組合連合協議会	会長	鈴木 康資
鴨川市漁業協同組合	代表理事組合長	松本 めい子
天津小湊漁業協同組合	代表理事組合長	中川 朗
房州ちくら漁業協同組合	代表理事組合長	小滝 季儀
鋸南町保田漁業協同組合	代表理事組合長	柴田 三喜男
鋸南町勝山漁業協同組合	代表理事組合長	平島 孝一郎
交通事業者		
東日本旅客鉄道(株)館山駅	駅長	斎藤 秀雄
東日本旅客鉄道(株)鴨川駅	駅長	矢代 一秀
ジェイアールバス関東(株)館山支店	支店長	大森 清美
館山日東バス(株)	代表取締役社長	溝口 卓
鴨川日東バス(株)	常務取締役	鈴木 孝男
館山地区タクシー運営協議会	観光担当	石井 正己
鴨川地区ハイタク懇話会	幹事	本多 信介
NPO等		
たてやま・コミュニティビジネス研究会	会長	高橋 幸民
NPO法人たてやま・海辺のまちづくり塾	理事長	辰野 方哉
鴨川市農林業体験交流協会	会長	田村 政彦
NPO法人大山千枚田保存会	理事長	石田 三示
NPO法人鴨川自然学校	理事長	野村 久子
NPO法人千葉自然学校	事務局次長	桜井 義維英
安房道の駅連絡会	会長	竹田 博男
学識経験者		
城西国際大学観光学部	教授	溝尾 良隆

◆協議結果

◇第1回会議（設立会議）

<日 時> 平成20年7月15日（火）14:00～

<会 場> 南総文化ホール大会議室

<議事内容>

以下の5つの議案について、議事を行った。

①南房総地域観光圏整備推進協議会（仮称）規約について

事務局より案を提示し、承認された。

②南房総地域観光圏整備推進協議会（仮称）役員選出について

下表のように役員を選出。

役 名	役職名	氏 名
会 長	館山市長	金丸 謙一
副会長	鴨川市長	本多 利夫
副会長	南房総市長	石井 裕
副会長	鋸南町長	白石 治和

③平成20年度事業計画（案）について

事務局より案を提示し、承認された。

④平成20年度予算（案）について

事務局より案を提示し、承認された。

⑤その他

整備計画等の詳細検討について、城西国際大学観光学部・溝尾教授を座長とするワーキング部会を設立して検討を行うことを承認。

◇第2回会議

<日 時> 平成20年8月19日(火) 15:00～

<会 場> 南総文化ホール大会議室

<議事内容>

以下の3つの議案について、議事を行った。

①【報告事項】ワーキング部会について

ワーキング部会における検討経緯について、事務局より報告。

②南房総地域観光圏整備計画(案)について

事務局より整備計画(案)の提示および説明を行った。これに対する主な意見は以下のとおり。

- ・南房総地域観光圏整備においては、地域全体で一律の取り組みを行うのではなく、南房総地域内の各地区で個性的な取り組みを行い、それらが相乗効果を発揮して南房総地域全体の魅力アップとなることを目指す。
- ・南房総地域の地理的条件や気候条件などは、計画の大前提となる。
- ・「観光まちづくり」というと、体験プログラムなどが直結するが、まちの中には様々なまちづくりグループがある。そのリストアップと連携を図ることも今後重要である。観光業者でない人々を一堂に集め、交流させることが重要である。
- ・“家族時間”という言葉を持ってきた、目標像の文言はたいへん良い。
- ・二次交通について、鉄道とレンタカーの組み合わせは既にあるが、高速バスとレンタカーの組み合わせも考えられる。高速バスは多くの便が運行されており、これがレンタカーと結びつけば、大変な利便性向上となる。
- ・ウォーキング拠点(徒歩の拠点)を充実させるべきである。そうした徒歩エリアが、南房総地域内に広く分布していると面白い。
⇒槇の生垣の美しい道や、誕生寺の裏の道、布良や江見の漁村など、歩いて楽しい場所が多くある。
- ・景観に関わる事業については、マイナスの景観をどうするか、という観点も重要である。
⇒耕作放棄地の荒れた景観がひどい場所もみられる。

③南房総地域観光圏整備実施計画について

事務局より実施計画の方向性(骨子)について報告および説明を行い、承認された。認定申請に向けて、申請代理人を社団法人鴨川市観光協会とし、事務局および申請代理人に詳細な書類作成を委任することを承認。

9. 住民その他利害関係者の意見を反映させるための措置及び反映状況

●住民その他利害関係者の協議会への参加について

協議会のメンバーとして、観光圏を構成する3市1町内にある、以下の団体の代表者等に加盟してもらい、協議会総会やワーキング部会などを通じて広く意見を聞き反映させた。

【利害関係者】観光協会他の観光団体

商工会議所・商工会等の商工団体

農業協同組合などの農業団体

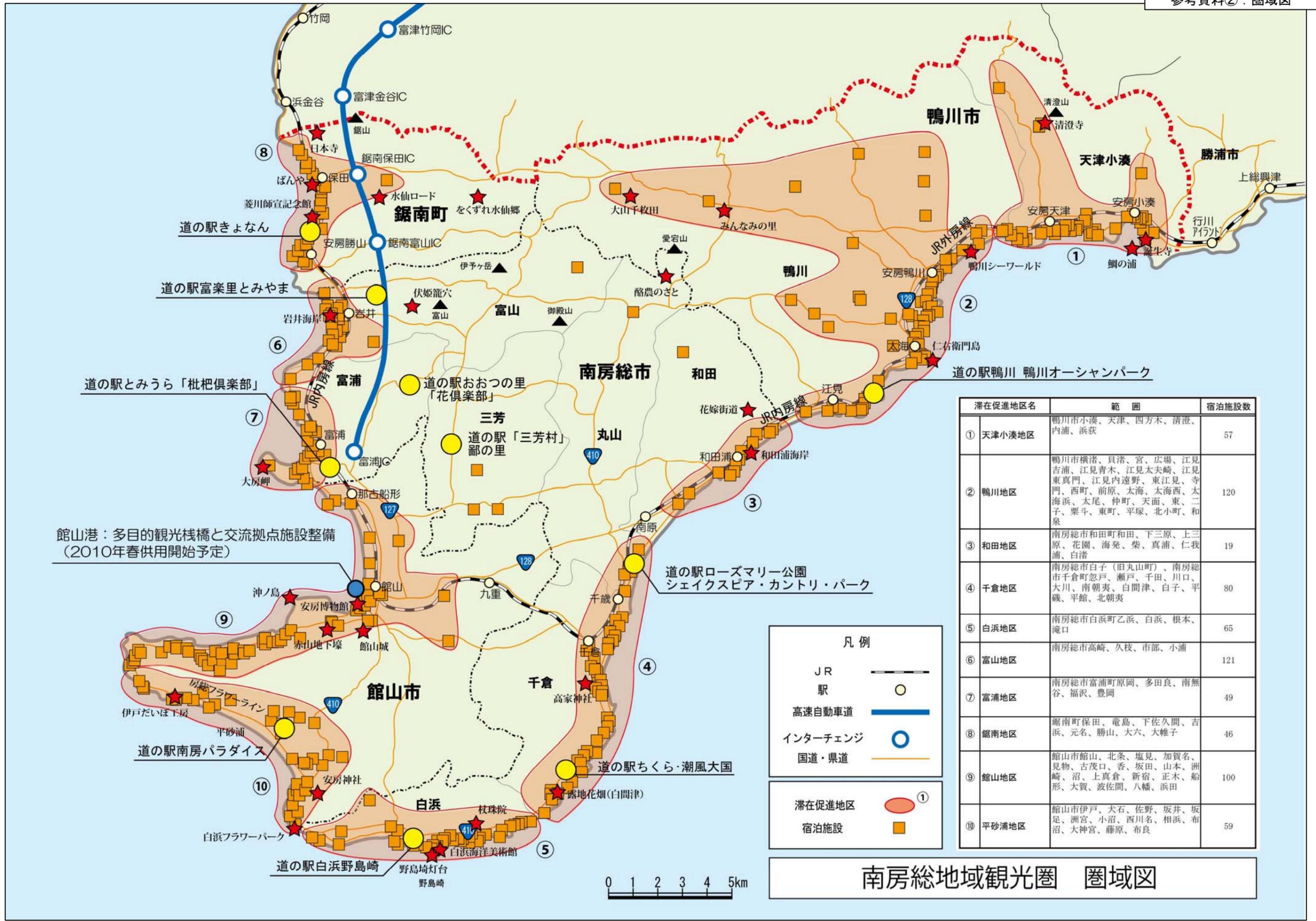
漁業協同組合などの漁業団体

鉄道・路線バス・タクシー等の交通事業者

【住民代表等】「まちづくり」や「自然環境保護」などの活動を行っているNPO法人 学識経験者としての城西国際大学観光学部教授

●パブリックコメント等

- ・ 圏内で活動する各NPO法人などの、定例会等に参加し、観光圏制度に関する説明や意見の聴取を行い、整備計画に反映させた。
- ・ 滞在促進地区内の道の駅や宿泊業者等に対し、直接、観光圏制度に関する説明や意見の聴取を行い、整備計画に反映させた。



滞在促進地区名	範囲	宿泊施設数
① 天津小湊地区	鴨川市小湊、天津、四方木、清澄、内浦、浜荻	57
② 鴨川地区	鴨川市横濱、貝渚、宮、広場、江見吉浦、江見青木、江見太夫崎、江見東真門、江見内遠野、東江見、寺門、西町、前原、太海、太海西、太海浜、太尾、仲町、天面、東、二子、粟斗、東町、平塚、北小町、和泉	120
③ 和田地区	南房総市和田町和田、下三原、上三原、花園、海発、柴、真浦、仁我浦、白濱	19
④ 千倉地区	南房総市白子(旧丸山町)、南房総市千倉町忽戸、瀬戸、千田、川口、大川、南朝夷、白間津、白子、平磯、平館、北朝夷	80
⑤ 白浜地区	南房総市白浜町乙浜、白浜、根本、滝口	65
⑥ 富山地区	南房総市高崎、久枝、市部、小浦	121
⑦ 富浦地区	南房総市富浦町原岡、多田良、南無谷、福沢、豊岡	49
⑧ 鋸南地区	鋸南町保田、竜島、下佐久間、吉浜、元名、勝山、大六、大帷子	46
⑨ 館山地区	館山市館山、北条、塩見、加賀名、見物、古茂口、香、坂田、山本、洲崎、沼、上真倉、新宿、正木、船形、大賀、波佐間、八幡、浜田	100
⑩ 平砂浦地区	館山市伊戸、大石、佐野、坂井、坂足、洲宮、小沼、西川名、相浜、布沼、大神宮、藤原、布良	59

凡例

- JR 駅 ○
- 高速自動車道 〰
- インターチェンジ 〇
- 国道・県道 〰
- 滞在促進地区 ①
- 宿泊施設 □

南房総地域観光圏 圏域図